

2024年2月15日

強引なマイナ保険証推進策に抗議 現行の健康保険証を使い続けよう！



会長 竹田智雄



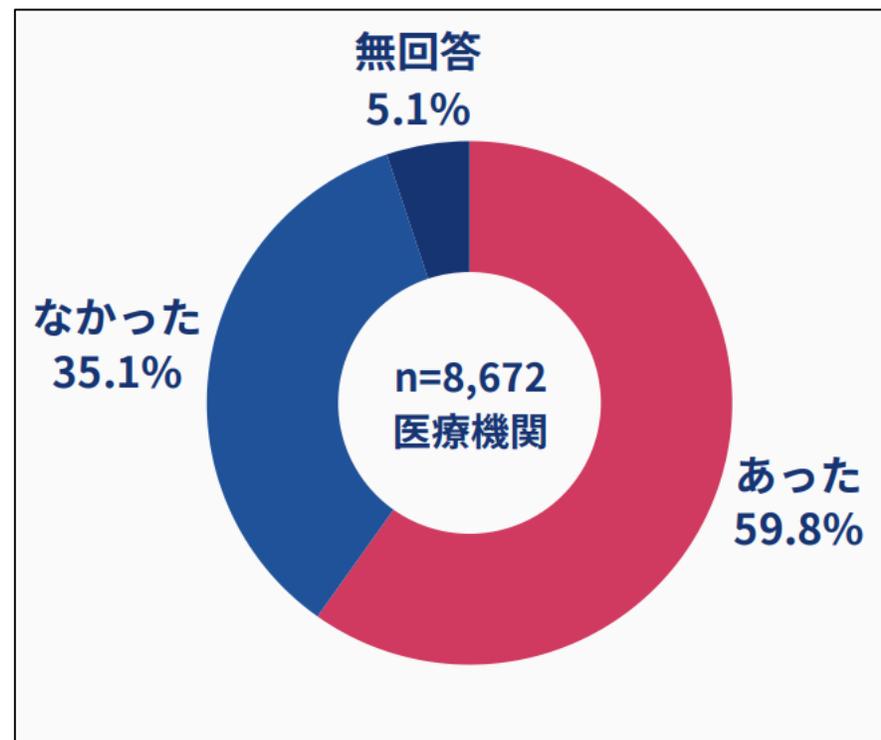
「総点検」後も医療現場のトラブル多発！

保団連「23年10月以降のマイナ保険証トラブル調査」

- 河野太郎デジタル大臣「不安払拭の措置を取ったので健康保険証を廃止する」(23年12月12日)
- しかし、医療現場では、「総点検後」もトラブルが続いている。
- 「23年10月以降のマイナ保険証トラブル調査」(最終集計・1月31日)
- 38都道府県(41協会・医会)・8672医療機関から回答

「総点検」後も医療現場のトラブル多発！ 12月2日保険証廃止で大混乱必至

- 回答した医療機関のうち、**59.8%** (5188医療機関)で10月1日以降もマイナ保険証、オンライン資格確認に関する**トラブルが「あった」と回答**



「トラブル解消」「不安払拭」にはほど遠い状況

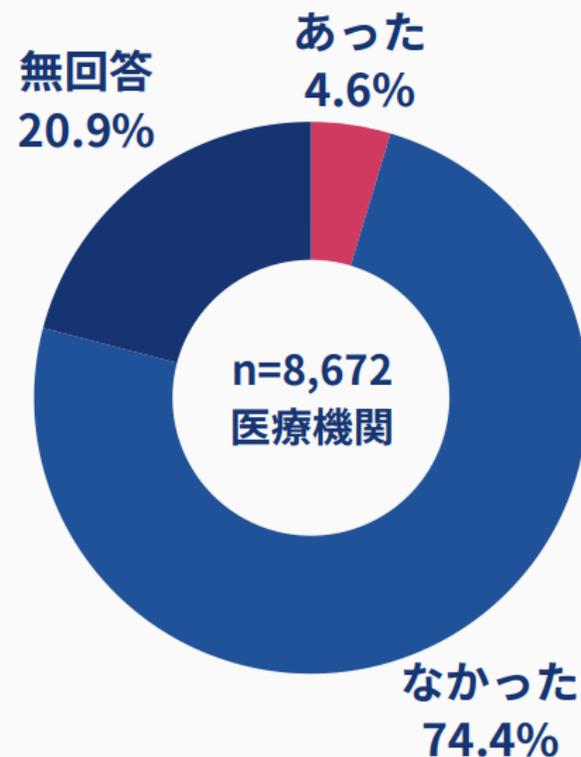
- トラブルの種類や割合を見ると「トラブル解消」「不安払拭」にはほど遠い状況にある。
- 「該当の被保険者番号がない」が25% (1321医療機関)
- 「資格情報の無効がある」が49% (2554医療機関)
- 「名前や住所の間違い」が21% (1071医療機関)
- 「名前や住所が●で表記される」が67% (3492医療機関)

「いったん10割負担」少なくとも753件

07

トラブル対応で、「一旦10割負担を患者に請求した」事例

あった 403医療機関
→少なくとも753事例
なかった 6,454
無回答 1,815

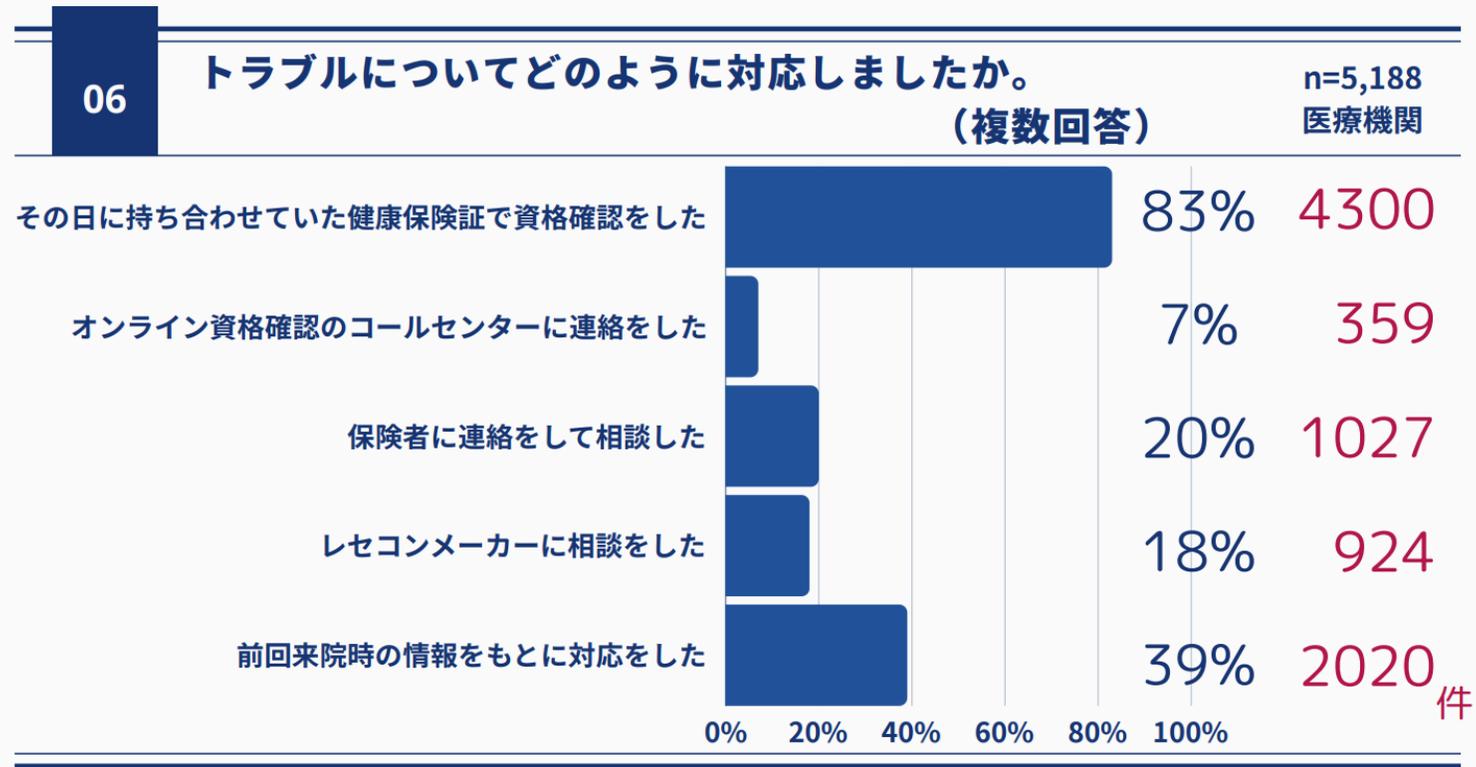


「他人の情報に紐づけ」も102医療機関(2%)で確認

- 「他人の情報に紐づけられていた」2%(102医療機関)
- 「間違った医療情報が紐づけられていた」2%(99医療機関)
- 政府は、2023年7月で医療保険に関する紐づけミスの点検は終了したと報告していますが、実際には、その後もマイナンバーの紐づけミスが発覚しています。

83%が現行の健康保険証でトラブルを回避

- ・トラブルを経験した5188件のうち、83%の4300件が「健康保険証で資格確認した」と回答しました。健康保険証でマイナトラブルを回避しているのが実態です。



83%が現行の健康保険証でトラブルを回避

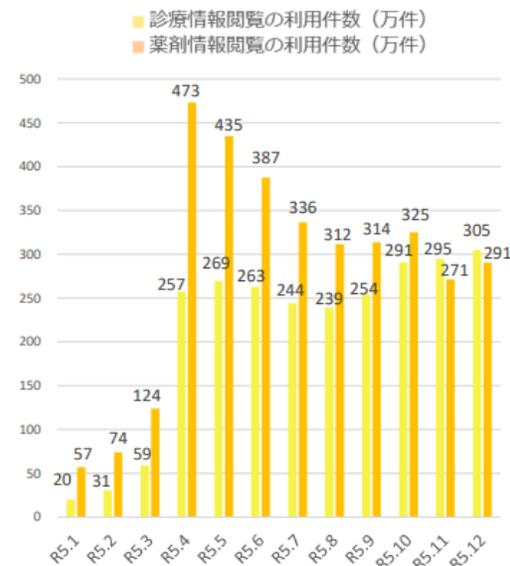
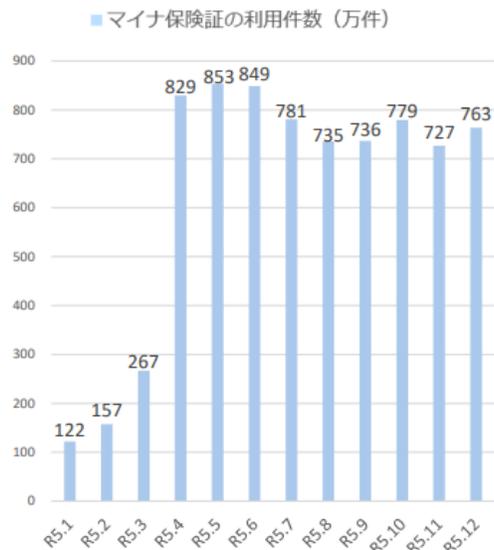
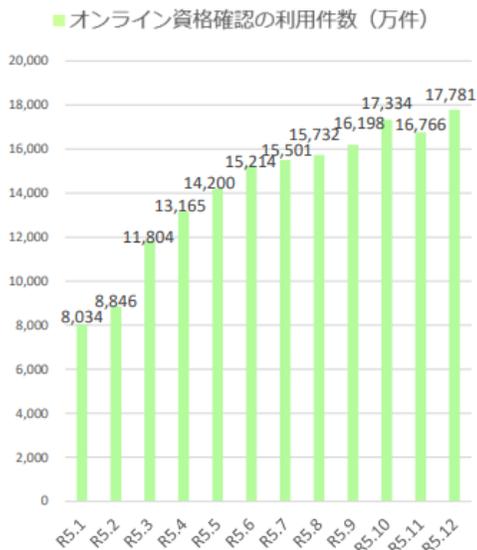
- 岸田首相や河野大臣は「不安を払拭するための措置を取ったので24年12月2日に健康保険証を廃止する」と述べましたが、トラブル続きの中、健康保険証を廃止すれば医療現場は大混乱に陥ります。
- 今からでも遅くありません。岸田総理は「保険証残す」決断をすべきです。

国民のマイナ保険証への不信極まる

厚労省データでも利用率はわずか4.29% 8カ月連続で減少

オンライン資格確認の利用状況

12月利用件数



【12月分実績の内訳】

※紙の保険証受診であってオンライン資格確認を利用しない場合も含めた資格確認総件数は、直近で約2.46億件（令和5年6月）

	合計	マイナンバーカード	保険証
病院	9,133,463	968,795	8,164,668
医科診療所	76,717,814	3,673,587	73,044,227
歯科診療所	12,095,006	1,139,873	10,955,133
薬局	79,866,965	1,851,158	78,015,807
総計	177,813,248	7,633,413	170,179,835

	特定健診等情報 (件)	薬剤情報 (件)	診療情報 (件)
病院	229,037	230,217	298,667
医科診療所	1,044,802	1,998,855	1,807,395
歯科診療所	178,536	275,602	50,453
薬局	606,232	544,662	749,633
総計	2,058,607	3,049,336	2,906,148

国家公務員のマイナ保険証利用率は4.36%

「メリット感じない」の声も

- 厚労省職員のマイナ保険証利用率はわずか4.88%。国民にマイナ保険証使えと言っておきながら、自分たちは使っていない＝メリット感じていないとも言えます。
- マイナ保険証利用率
- 国家公務員全体 4.36%
- 防衛省共済組合 2.50%
- 総務省共済組合 6.26%
- 厚労省共済組合 4.88%



政府の強引なマイナ保険証推進策

①任意なのに「マイナ保険証お持ちですか？」

マイナ保険証利用率が落ち込む中、厚労省は、1月19日医療保険部会でマイナ保険証利用推進策を提示。マイナ保険証が普及しない要因を、医療機関の「窓口で『保険証をお持ちですか？』と聞いている」などとし、「**窓口での声かけを『マイナンバーカード(マイナ保険証)お持ちですか』へ**」変えることを対策の一つに掲げました。

マイナ保険証の利用促進について	
普及しない要因	対策
<ul style="list-style-type: none">◆ 窓口で「保険証お持ちですか？」と聞いている◆ 医療機関のHPでマイナカードの持参を案内していない◆ 診察券との一体化や会計システムとの連携の改修費用等のコスト	<p>医療機関・薬局</p> <ul style="list-style-type: none">◆ 利用率目標の設定・インセンティブ等<ul style="list-style-type: none">→ 1月からの利用率増加に応じた支援金→ 診察券との一体化等への補助金→ R6改定で、利用実績に応じた評価を検討中→ 国所管（設定済）、その他（目標設定に向け利用率実績を通知）→ 専用レーン・説明員の配置◆ 窓口対応の見直し<ul style="list-style-type: none">→ 窓口での声かけを「マイナンバーカード(マイナ保険証)、お持ちですか」へ→ HPの外来予約等のページでマイナンバーカードの持参を案内するよう要請→ チラシ、ポスター等の院内配布・掲示等◆ 利用できなかった事例への対応<ul style="list-style-type: none">→ コールセンターへの情報提供に基づき地方厚生局から事実調査等 <p>2月から診療報酬請求時に取組状況をアンケート調査</p>

政府の強引なマイナ保険証推進策

①任意なのに「マイナ保険証お持ちですか？」

- そもそもマイナカードの取得やマイナ保険証の利用は任意です。
- 現在でも約5000万人はマイナ保険証を持っていません。マイナカードの未取得者は約2000万人にのぼります。
- このような状況で医療機関から患者さんに対して「マイナカードお持ちですか」と声掛けさせることは、**受診を盾にマイナカード取得やマイナ保険証の利用に圧力をかけることになりかねません。**患者さんとのトラブルも懸念されます。
- 現行の健康保険証廃止後も資格確認書が発行されることから、マイナ保険証が資格確認の唯一無二の手段ではありません。にもかかわらず、マイナカード(マイナ保険証)ありき(限定)で医療機関から患者にその利用を押し付けることは法令違反です。

政府の強引なマイナ保険証推進策

②利用率アップに応じて医療機関に勝手に補助金振込！？

- 医療機関に補助金を出し、マイナ保険証利用率upに誘導する取り組みが1月から開始されました。保険証が廃止される24年11月末までマイナ保険証の利用率upと引き換えに**217億円**もの税金が補助金として投入されます
- マイナ保険証利用率upに応じて補助額異なり、利用率が5ポイント向上したら1件20円、50ポイント向上したら1件120円と6倍にもなります。
- しかも申請が不要で審査支払基金から医療機関に自動的に振り込まれます。

政府の強引なマイナ保険証推進策 自治体病院等に利用率向上を押し付け

- 1月25日は、全国890の自治体病院等に対して、マイナ保険証の利用率向上の計画・目標を2月22日までに提出させる通知を出しました。
- 数値目標の「参考」としてマイナ保険証利用率を23年10月の利用率を基準に「24年5月末で20%上昇させる」、「24年11月末時点で50%上昇させる」という達成不可能な「ノルマ」を達成させようと躍起になってます。
- そのため、マイナ保険証受付の専用レーンの設置や専門職員の配置などを全国の890の自治体病院等に求めています。しかし、病院外来はそんな余裕はなく、とても対応できません。
- また、自治体病院は経営も厳しく追加的に受付窓口に職員を配置する金銭的・人的余裕もありません。
- その状況で専用レーン設置による受付職員を配置などが強要されれば、従前からの受付窓口体制が減らされかねず、むしろ受付対応に時間を要することになります。
- マイナ保険証専用レーンの設置でかえってスムーズな受付が妨げられる結果が目に見えています。

政府の強引なマイナ保険証推進策

③診療報酬も追加投入

- 補助金に加え、24年診療報酬改定において、▽マイナ保険証の利用率が一定割合に達している▽電子処方箋や電子カルテ標準システムの導入など政府が進める「医療DX」を推進する医療機関に対して「医療DX推進体制整備加算」8点（調剤4点）を初診時に算定できるようにしました。
- オンライン資格確認の体制整備、オンライン請求の実施は必須事項ですが、**電子処方箋の導入は令和7年3月31日、電子カルテ情報共有サービスの導入は令和7年9月30日**までの経過措置が設けられており、医療DXの「体制整備予定」でも算定できます。
- 開始から1年が経過しても導入率が6%に過ぎない電子処方箋や、システムや仕様が固まっていない電子カルテ共有サービスの実装等は将来的な話であるにも関わらず「療養の給付」に係る体制整備費用として算定できるようにすることは保険料の目的外利用そのものです。

政府の強引なマイナ保険証推進策

③診療報酬も追加投入

- 「マイナ保険証利用実績を一定程度有していること」との要件(具体的な数値は未定)については2024年10月から適用開始するとされました。診療報酬改定月の6月から9月までの4カ月間は何もしなくても8点(80円)が算定できてしまいます。これは患者さんが紙の保険証を提示した場合でも算定されます。
- 初診で医科外来を受診し、院外薬局で薬を処方された場合、初診時に医科は8点(80円)、調剤で4点(40円)の12点(120円)が追加となります。3割負担の場合、窓口負担40円が追加で徴収されます。
- 保険証を提示した患者は、医療DXとは何の関係もないのに負担増となり、医療機関と患者のトラブルに発展しかねません。医療機関側も経過措置も含めてシステムを整備していない中で患者負担となることの説明は困難です。
- 患者さんも、医療機関も求めているマイナ保険証利用推進に、莫大な補助金を投入し、さらにそもそも不十分な改定財源を使って診療報酬で医療機関をマイナ保険証推進に誘導するやり方は断じて許されません。中止すべきです。

税金を投入してまでマイナ保険証推進に 医療機関を動員するな！

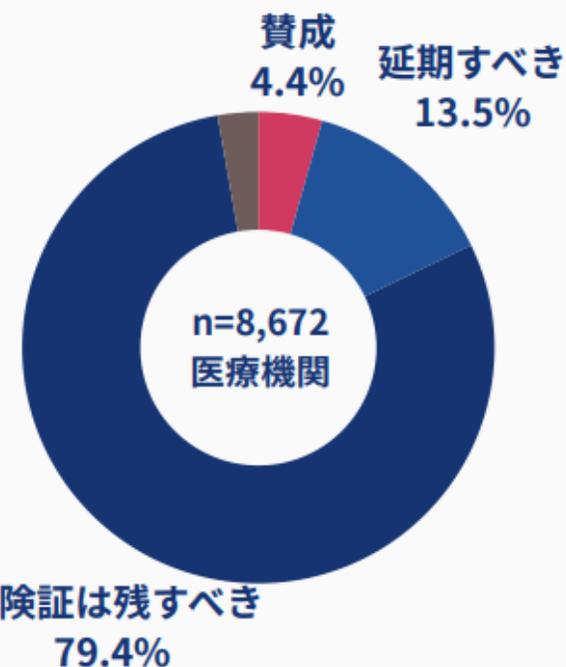
- マイナ保険証に患者が利便を感じれば自然に利用は進むはずで
す。
- 現行の健康保険証で十分なため医療機関での利用までに至らな
い、もしくは、利用してトラブルに見舞われたため二度目は使わな
いというのが実態ではないでしょうか。
- マイナカード取得はあくまで患者の任意選択によるものであり、税
金まで投入してマイナ保険証の利用促進策に医療機関を駆り出す
べきではありません。

9割超の医師・歯科医師が保険証の存続・廃止の延期を求めています

10

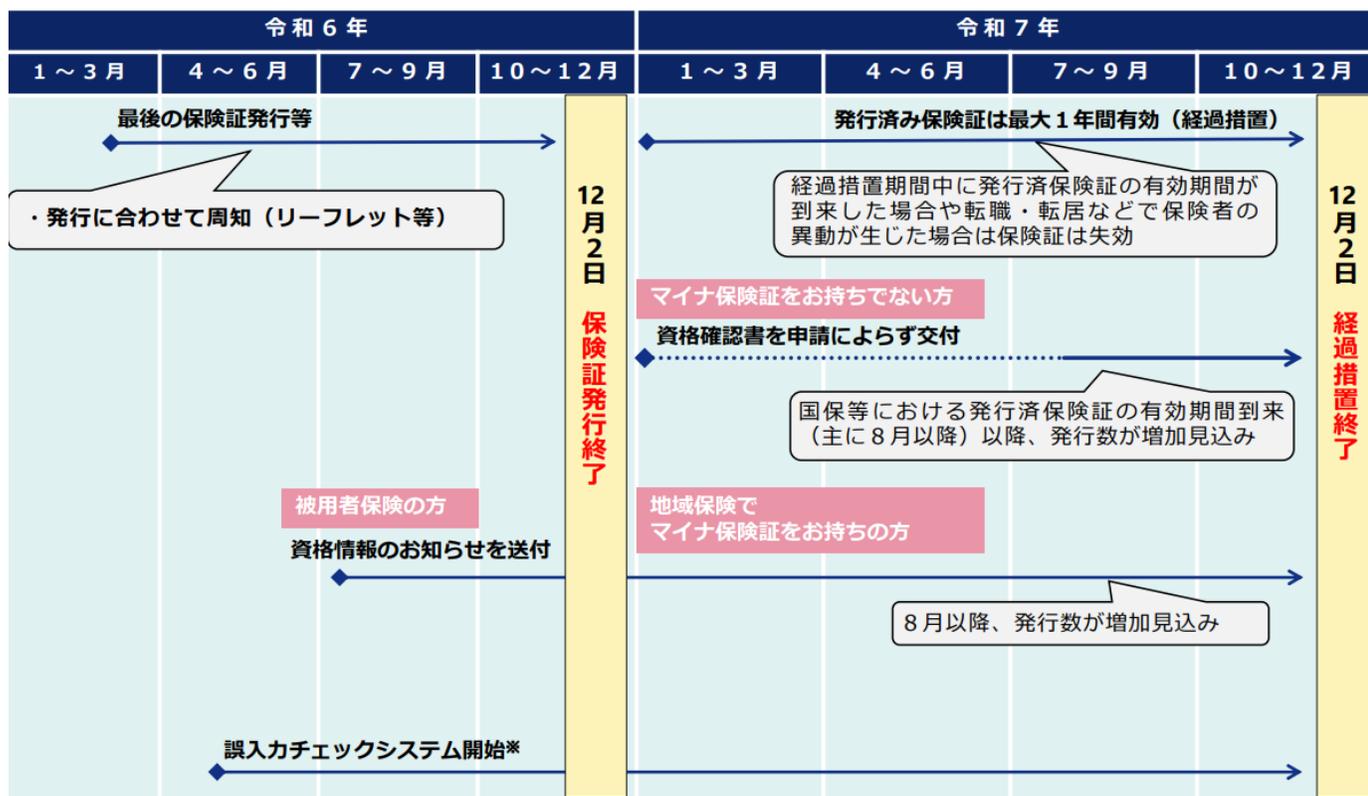
健康保険証の2024年秋廃止について

賛成	379
延期すべき	1,169
保険証は残すべき	6,884
無回答	240



保険証を使い続けよう！

- 保団連は、引き続き健康保険証の存続を強く求めるとともに、発行済みの保険証の有効期間中（最大1年間有効）は保険証で受診できることを医療機関や患者・国民に広く周知していきます。



※ データ登録時に全件住民基本台帳のデータと突合

マイナ登録解除もできる

- また、厚労省は、10月からマイナ保険証の利用登録を解除できる仕組みを設けるとしています。保団連は、こうした選択肢を広く国民に周知していきます。
- 保団連ホームページ参照
<https://hodanren.doc-net.or.jp/info/news/2024-01-19-2/>
- 「ポイント目当てでマイナ保険証の利用登録をしたものの解約したい」との問い合わせも多く寄せられています。
- マイナ保険証の利用登録も解除も国民の任意選択に委ねることが最も適切です。

引き続き保険証を残せ！の声をあげよう

政府は、現行の健康保険証を2024年12月2日に廃止しようとしています。

反対の声が多数なのに... まだとめられる!!

私たちの声で保険証を残そう!!!

1 マイナ保険証によるトラブルは今も続いている

マイナ保険証(※1)で「他人の健康情報と結びつけられる」「誤った負担割合が表示される」など医療機関でトラブルが相次いでいます。政府による「結点検」後も約6割の医療機関でトラブルが報告され、83%の医療機関がトラブル時に保険証で対応しています。もしものためにも、保険証を残すべきです。

(※1)マイナンバーカードを健康情報として利用できるようにした点

2 マイナ保険証の利用率はわずか5%弱! 8ヶ月連続で減少しています!

保険証の方がスムーズだな...

3 今の保険証よりも手続きが大変に...

役所で更新する時間がない...

今の保険証は、住所や職場が変わらない限り更新手続きは不要です。マイナ保険証だと、5年ごとに役所での更新が必要に！更新を忘れるなどで、保険料を払っていても「無保険扱い」になる可能性もあります。保険証とマイナ保険証を選択できるようにすればいいだけです。

4 安心して医療にかかるために、今の健康保険証を残そう!

署名へのご協力をお願いします!

裏面の署名とWeb署名は提出先が異なるため、どちらも署名できます。

現行の健康保険証を残してください

請願署名

請願趣旨 年 月 日

政府は2023年6月に、現行の健康保険証を2024年秋に廃止し、マイナンバーカードに一本化する法案を可決成立させました。しかし、誤登録や情報漏えい、「資格無効」と表示される等、マイナンバーカードでの受診によるトラブルが続出し、多くの患者・国民が不安を抱えています。また、健康保険証が廃止されれば、マイナンバーカードを持たない人は公的保険診療から遠ざけられる結果となりかねず、国民皆保険制度の下で守られている国民のいのちと健康が脅かされます。国民も、患者も、医療機関も望んでいないマイナンバーカードとの一本化はただちにやめて、現行の健康保険証を残してください。

請願事項

一、現行の健康保険証を残してください

※氏名・住所の欄に「向」/「H」は不可、住所は番地までご記入願います。

氏名	住所
	都道府県

※この署名は、憲法16条で保障された選挙権にもとづいて行うもので、国会議員以外の目的では使用しません。
※鉛筆や「文字が消せるボールペン」での記入はご遠慮ください。

私のひとこと

<取り扱い医療機関、団体>

全国保険医団体連合会
〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-5-5 新宿農協会館5F TEL: 03-3375-5121

クイズで考える私たちの医療

クイズ全問にご解答頂いた方の中から抽選で景品をプレゼント!

締め切り 2024年6月30日

1等 30名: ダイソンコードレスクリーナー Dyson V8 Slim Fluffy Extra (SV10KEXT BU)

2等 150名: 器具交換カタログギフト

3等 200名: オリジナルオゾンカード (1,000円分)

4等 300名: オーガニックコットンハンドタオル

QRコードから応募できます!

保険証を残そう!!

保険証を残せば、今起きている様々なトラブルも解決!!

オンライン署名にご協力ください!

全国保険医団体連合会
〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-5-5 新宿農協会館5F TEL: 03-3375-5121

ご清聴ありがとうございました。